

平成 28 年度第 1 回三重県災害ボランティア支援及び 特定非営利活動促進基金運営委員会 概要

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 5 日 (金) 10 時 ~ 12 時 10 分
- 2 場 所 みえ県民交流センター ミーティングルーム A
- 3 出席者 運営委員会委員 5 名
- 4 事務局 奥山課長、助中主幹
- 5 傍聴人 0 名
- 6 議事概要 以下のとおり。

(1) あいさつ

- ・奥山課長あいさつ

(2) 運営委員会について

- ・事務局から「運営委員会の役割」について説明。
- ・三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金運営委員会設置要綱第 3 条第 3 項に基づき、委員長に山本委員、副委員長に別府委員を選出した。

(3) 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金

- ・事務局から「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金の概要」について説明。

(主な質疑・意見交換等)

- ・災害時に備えたネットワーク強化学業の最近の取組状況はどうか。
平成 25 年度以降は、県直営事業として研修や訓練等を実施している。今年度は、NPO 等を対象に「顔の見える関係づくり」のための場づくりとして、フォーラムの開催を予定している。
- ・NPO 活動促進事業については、どのようなきっかけで次のステップへ進むのか。
例えば、県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティアだけではなく、さまざまなボランティアが活躍し、そうしたボランティアに対して平常時から災害時に備えた活動を支援する必要があるとの機運が高まれば、次のステップへ進むきっかけになるかも知れない。

(4) 災害時 NPO 活動支援事業継続支援活動補助金について

- ・事務局から「NPO 活動支援事業継続支援活動補助金実施要領の改正 (案)」および「同選定要領 (案)」について説明。

対象となる活動の「県内の災害支援」から「県内外の災害支援」へ対象となる活動の拡充および対象団体要件の整理、第 3 号様式活動計画書の簡素化については、異議なし。

意見交換の結果、対象となる活動の「1 か月以上、実活動日数 10 日以上」という要件を「実活動日数 10 日以上」に変更する。

選定要領 (案) について、審査基準項目 ~ の整理と「情報公開」の審査基準項目の追加、選定にあたっての基準点を設けることを検討する。

(主な質疑・意見交換等)

・これまで、県内に主たる活動拠点があるNPO等が行う三重県外での災害支援は対象外であったが、今回の改正案において対象に含めることになったということではないのか。

そのとおりである。

・活動計画書の「2活動の背景」を削除した理由は何か。

他の記載項目の中で確認できると判断し、簡素化した。

・対象となる活動の中で、「1か月以上、実活動日数10日以上」という要件は、水害の場合を考えると非常に厳しい条件ではないか。

継続活動の支援という当該補助金の趣旨を考慮すると、「1か月以上」の要件はなくし、「実活動日数10日以上」の要件を維持することで、継続活動の支援という趣旨と応募しやすさのバランスがとれるのではないか。

・選定要領(案)の審査基準項目は、100点であるが、何点以上で選定するのか。

80%以上を目安に考えている。

・選定要領(案)の審査基準項目において、「ニーズ・課題把握」や「有効性」、「支援力」は重複する部分が多いのではないか。また、新たに「情報公開」の項目も入れてはどうか。

「～」については整理する方向で、また、「情報公開」の項目を新たに加える方向で検討を行う。

(5) 災害時NPO活動支援事業【緊急支援活動】について

・事務局から「協定団体募集要項(案)」、「募集日程(案)」、「選定要領」、「評価基準(案)」、「第2回運営委員会」および「公開プレゼンテーション」について説明。

「協定団体募集要項(案)」、「募集日程(案)」、「選定要領」、「第2回運営委員会」および「公開プレゼンテーション」については、異議なし。

「評価基準(案)」について、配点は従来どおりとするが、評価内容の「過去の災害における活動実績」については、審査時の必須要素ではなく、加点要素として扱うこととする。

(主な質疑・意見交換等)

・説明会を開催しない代わりに、どのように情報を発信していくのか。

従来どおり、報道機関への資料提供や県ホームページ・フェイスブックなどを活用して情報発信を行っていく予定である。

・活動分野が「災害」ではないNPO等にどれだけこの事業の情報を届けることができるのかがキーポイントになるのではないか。

これまでの周知方法に加え、今回は可能な限り市民活動センターなどに足を運んでそのようなNPO等に情報を届けるようにしたいと考えている。

・「評価基準(案)」について、20点で評価をするのは難しい。また、「3事業の実現性の～」だけで全体の20%を占めることになり、バランスを考えると比重が高すぎるのではないか。

意見交換の結果、「過去の災害における活動実績」については、審査時の必須要素ではなく加点要素として扱うことで、配点は従来どおりのままとする。

(6) その他

- ・第2回運営委員会および公開プレゼンテーションは、平成28年12月5日(月)に開催する。

(7) 閉会のあいさつ

- ・助中主幹あいさつ

以 上